

平成30年 3月 8日

洋林建設株式会社行動計画（第5回）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成33年3月31日までの3年間

2. 内容

【目標1】：年次有給休暇の取得率を50%とする。

<対策>

| | |
|-----------|---------------------------------|
| 平成30年 4月～ | 社内イントラネットによる掲示 |
| 平成30年10月～ | 年次有給休暇の時間単位取得を実施 |
| 平成31年10月～ | 年次有給休暇の取得率のとりまとめ及び取得促進のための取組の開始 |

【目標2】：小学3年生に達するまでの子の看護休暇取得期間を有給とする。

<対策>

| | |
|-----------|----------------------|
| 平成30年 4月～ | 従業員のニーズの把握、検討開始 |
| 平成31年 1月～ | 管理職及び従業員へ制度の説明等実施 |
| 平成31年 4月～ | 規定の改正、社内イントラネットによる掲示 |